

1、 株式会社ツカダ運輸の輸送の安全に対する基本的な方針

- (1) 全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取組み絶えず安全性の向上を図る。
- (2) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する。
- (4) 公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研さんに努め交通人身事故の防止を図る。
- (5) プロドライバーとしての自覚を高め悪質違反（酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許、無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反）を絶対させない。

2、 輸送の安全に関する目標

(1) 交通事故の減少目標

ア) 重大人身事故（第一当事者）	目標	0 件	（前年度 0 件）
イ) それ以外の人身事故	目標	0 件	（前年度 0 件）
ウ) 物損事故	目標	0 件	（前年度 2 件）

目標達成状況

重大人身事故	0 件
それ以外の人身事故	0 件
物損事故	1 件

(2) 輸送の安全に関する投資額

ア) 運転者適正診断の実施	19 名	予算額	20,000 円
イ) 高齢運転者適正診断の実施	2 名	予算額	10,000 円

安全への投資結果

3、 事故に関する統計（平成22年度）

総件数 1 件 （人身 0 件 、 物損 1 件）

4、 輸送の安全に係わる処分（輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分）

- ア) 処分の内容
処分、改善命令等 なし
- イ) 処分に基づき講じた措置（対策）
処分、改善命令等 なし